

第 1 回 保育士養成課程等検討会にあたって

小川清美
(東京都市大学)

考えている事項

- ・すでに保育現場に何らかの形でかかわっているのに、保育士資格を持っていない人を対象に実技試験を免除した試験を行うことが望ましい。(所長が対象になることもある。)
- ・保育所やその他の施設での実習を課した場合、具体的に保育士試験を受験する人を実習生として受け入れる余地は、現実の実習現場にはないと思われる。(今でも年間を通して、保育士養成校からの実習生を受け入れている状況である。保育士試験受験者のための保育現場を作らなければならなくなるだろう。)
- ・そのように考えると、講習会に参加して実技試験免除という形が実際的だと思われる。その際、考慮しなければならないのは次の事項であると考え。
 - *実技関係の科目だけではなく、保育原理や児童福祉、社会的養護内容等の保育現場の基本も講義として履修させる。(ピアニストや絵描きや俳優=保育士ではない。)
 - *効果的な演習として、「心理劇」とか「ロールプレイング」を取り入れて、保育士としてふさわしいかどうかを判断する必要がある。(担当できる教員が必要となる。)
 - *総合的な表現活動を行う演習が必要。ピアノさえ弾ければいいのではなく、ピアノが弾けなくても、他の表現活動が可能ならそれでいい。(具体的な講習内容を吟味しなければならない。)
 - *日本のどこででも、同じレベルの講習会を行わなければならない。
 - *保育士としてふさわしくないと判断されれば、そのように本人に伝える。ふさわしくないところを指摘し、再度、講習会に出席できる機会を作る。(判断するのはだれか?)
 - *身体の障害がある人への配慮が、講習会を行うすべての施設に必要である。
- ・2回の保育士試験を実施したいと考えている地域にある保育士養成校が主に講習会を行うことになると予測できる。その場合、保育士養成の歴史がある養成校や4大を中心に考えていきたい。